

◎新潟県告示第900号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年6月12日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日  
平成27年5月28日
- 3 指定道路の位置等

| 位 置                           | 幅員（メートル） | 延長（メートル） |
|-------------------------------|----------|----------|
| 加茂市番田1374番1の内、1374番4、1374番5の内 | 4.65     | 42.27    |
| 加茂市番田1374番1の内、1374番5の内        | 4.00     | 16.66    |